

社会教育部の基本方針

(職員数は平成30年4月1日現在)

部局名 部長名	社会教育部 たかはし ゆうじ 高橋 勇二	部局内の執行体制		
		課名	課長名	職員数
		社会教育課	くぼ としあき 久保 利秋	13
		中央公民館	きの ひろのり 佐野 公宣	35
		スポーツ課	いしづか せいいちろう 石塚 誠一郎	10
		中央図書館	こばやし ゆうじ 小林 裕治	37
		博物館	さわむら やすひこ 澤村 泰彦	14
美術館	ひらい さとる 平井 悟	12		

基本方針

市民がスポーツや芸術文化に触れ、主体的に学ぶ機会の提供と活動支援を、地域の人材や様々な団体との連携によって推し進めることにより、生涯学習活動及び地域活動の更なる充実を目指します。

総合計画関連施策

施策名 基本施策Ⅰ－① 子どもの学びを充実する 基本施策Ⅰ－② 教育環境を充実する 基本施策Ⅰ－③ 生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する 基本施策Ⅰ－④ 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する 基本施策Ⅱ－① 子育て支援を充実する 重点施策Ⅱ－(2) 安心して子育てができる環境をつくる 重点施策Ⅲ－(1) 高齢者が活躍する機会をつくる

平成30年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	Ⅰ－③ Ⅱ－(2)	市民が安全で快適に公民館を利用できるよう、神田公民館、松が丘公民館の外壁等修繕を行います。また、吉沢公民館の建て替えに向けた設計委託や、崇善公民館等複合施設の整備を進めます。
2	Ⅰ－③	公民館が身近な学びの場であることを再認識してもらい、生涯学習活動の充実に努めます。特に家庭教育支援の重点的取組を続け、市PTA連絡協議会と共催する「家庭教育講演会」を実施します。さらに、高齢者学級の名称をシニア学級と改め、より参加しやすい事業として展開していきます。
3	Ⅰ－④	障がいの有無や年齢にかかわらず気軽に楽しめるニュースポーツ体験会を開催する他、パラリンピックの競技種目が体験できる「ひらつかパラスポーツフェスタ」を初めて開催します。障がい者スポーツの理解促進や普及を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。
4	体系外	図書館ウェブサイトスマートフォンにも対応可能とし、利用者自身による読書履歴の保存・活用や、資料をデジタル化する機能を備えることで、利用者がより使いやすくなる新図書館システムを導入します。
5	Ⅰ－③	博物館では、火星大接近に合わせ、クラウドファンディングによる寄付を募り、天体望遠鏡を購入し、市民向け普及事業を充実します。美術館では、「深堀隆介展」「小倉遊亀展」などの展覧会や、幅広い年齢層が参加・体験できるワークショップを実施します。